

# 第2次石巻市健康増進計画改訂版（案）の概要

## 1 計画の背景と趣旨

### 【計画の背景】

- ・第2次石巻市健康増進計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間として策定した。
- ・計画の中間年次となる令和3年度に中間評価を行い、令和4年度から令和8年度までの改訂版を策定するもの。

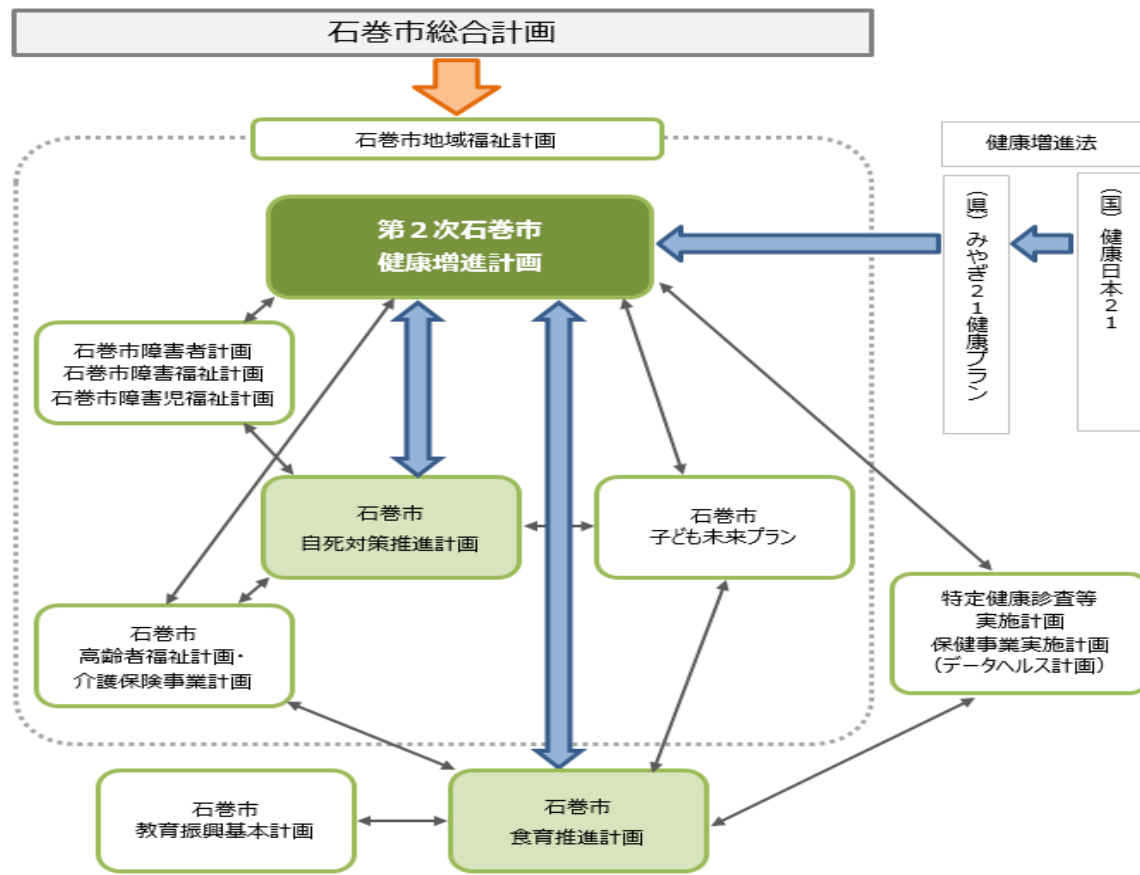
### 【計画の趣旨】

- ・改訂版について、第2次石巻市健康増進計画の基本理念及び基本方針は変更しない。
- ・本市の健康課題解決に向け取組分野を整理するとともに、健康寿命の延伸を目指し「健（検）診」「栄養・食生活」「身体活動・運動」を重点項目とする。

## 2 計画の位置づけ・期間

### 【計画位置づけ】

本計画にあたっては、上位計画である「石巻市総合計画」の保健・福祉分野に位置づけられ、国、県が策定した関連計画等との整合性を図りながら、市民の目指すべき目標と行動計画を策定したものです。



### 【計画の期間】

第2次石巻市健康増進計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間です。  
改訂版は令和4年度から令和8年度までの5年間です。

## 3 本計画のSDGsとの関係

SDGs（エスディーゼーズ）17の目標のうち、石巻市総合計画の保健福祉・健康分野においては、「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」「10 人や国の不平等をなくそう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」が定められており、本計画においても「4 質の高い教育をみんなに」を加え、SDGsの目標を踏まえた各施策を推進します。



## 4 改訂版の取組分野・項目（主な変更点）

### 【取組分野】

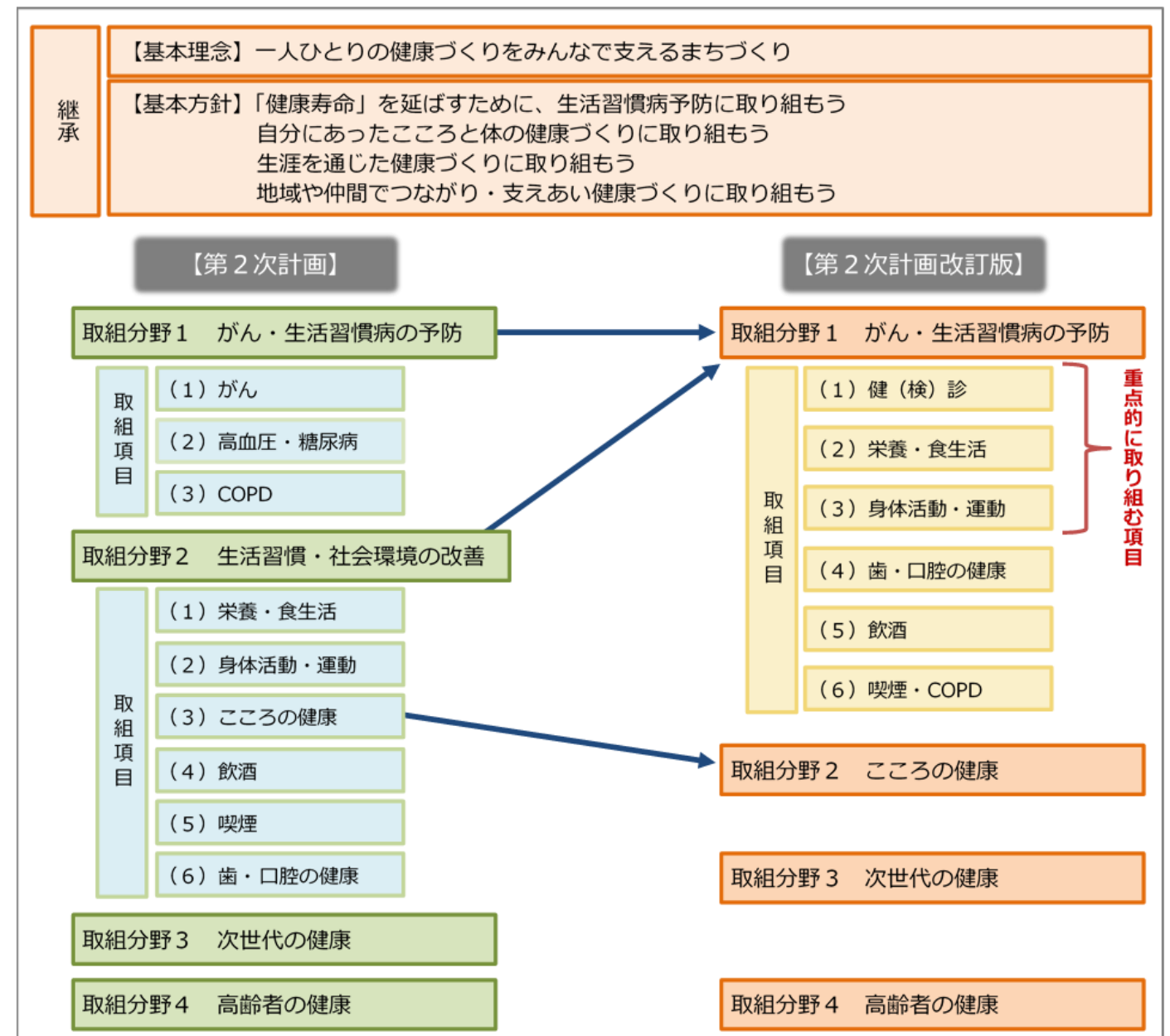
- ・第2次石巻市健康増進計画では、「1 がん・生活習慣病の予防」と「2 生活習慣・社会環境の改善」が独立した取組分野となっていたが、疾病の発症予防、重症化予防と、それを取り巻く生活習慣や社会環境の改善は密接に関連していることから、改訂版では「1 がん・生活習慣病の予防」に一体化しています。
- ・また、「こころの健康」については、第2次健康増進計画では「2 生活習慣・社会環境の改善」に内包していたが、平成28年3月に「自殺対策基本法」の一部改正に伴い、平成31年3月「石巻市自死対策推進計画」が施行されたことから1つの取組分野としています。

### 【取組項目】

- ・本市における健康課題に向けた取組を推進していくために取組分野「1 がん・生活習慣病の予防」の取組項目を「(1) 健（検）診」「(2) 栄養・食生活」「(3) 身体活動・運動」「(4) 歯・口腔の健康」「(5) 飲酒」「(6) 喫煙・COPD」の6つに整理しています。

【重点取組項目】 (1) 健（検）診、(2) 栄養・食生活、(3) 身体活動・運動

＜第2次石巻市健康増進計画改訂版の新体系図＞





基本理念 「一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり」

